

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

右京社保協事務局通信

2021. 9. 27

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 Tel 075-312-2257 Fax 312-2439

◇京都新・生存権裁判（10/14） 京都地裁が不当判決！！

・・・以下、右京生健会機関紙「らんざん」に掲載された傍聴記の一部を転載します

「生活保護費で裁判官も1~2ヶ月生活したら」、報告集会でのKさんの涙ながらの発言が、裁判長の1分にも満たない主文判決と、判決を聞いた原告団、弁護団、そして私を含む全傍聴者の思いの全てでした。

傍聴席数を大幅に上回る支援者が傍聴の抽選に列をなし、報告集会は3密が不安になるぐらいの参加者で熱気ある集会となりました。

報告集会で尾藤弁護団長は、判決の特徴点として、第一に原告からの陳述を含む生活実態の訴えに一言もふれていないこと、第二に「統計等の客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性」を一切判断基準に入れず、厚生労働大臣の無限定な裁量を指摘し、その名古屋地裁判決をも上回る不当性を厳しく指摘し、これでは司法の意味がないと批判、抗議しまし

た。

また、「支援する会」など5団体は、緊急の共同声明で、「私たちは、被告(国)らが生活保護基準を引き下げられた全ての生活委保護利用者に対し真摯に謝罪し、速やかに2013年引下げ前の生活委保護基準に戻し、生活保護利用者の健康で文化的な生活を保障するまで断固として闘い抜く決意である」と次のステージである大阪高裁での闘いを呼びかけました。

闘いは、これからです。様々な目や声を乗り越えて名前を公表し裁判に立ち上がった原告団の一人ひとりが、あの暗黒の時代に体を張って戦争に反対した山本宣治や小林多喜二に思えます。心を寄せて、心をつにして右京からも勝利まで闘い抜きましょう。

◇京都市の財政の前に、コロナ禍の中であって市民の生活は限界！！

9,000件を超える市民の声を無視した「行財政改革計画」は許さない！

格差と貧困を拡大し、憲法を無視し、コロナ対策に無策、誤策の自公政権への運動と合わせ、対京都市への「行財政改革計画」の実施を許さない運動を急速に強めよう！

10月1日付けの市民しんぶんが配布されています。一面には「さまざまなご意見をいただきました。・・・皆様のご理解を得られるよう、改革の内容をしっかりと説明していきます」とありますが、改革案から全く変更なく計画を決定した理由には一言も触れていません。これでは、パブリックコメントをした意味もなく、意見を寄せた市民を全く無視したものといわざるをえません。

9月市会が22日に開会しましたが、敬老乗車証の大改悪案、学童保育利用料の大幅値上げなどが提案されました。新自由主義と自己責任論による競争政策とコロナ禍で市民は分断され、諦め感が

押しつけられ、確かな情報を得ることさえ困難になっています。私たちの運動、活動もコロナ禍であって様々な困難を抱えていますが、それは政権側も当局側もいっしょ。英知を集め、工夫をして、いのちと人権を守れという大義と政治の主権は憲法で保障されています。

互いを尊重し、一致できることから楽しく元気の出る運動を身近なところから始めましょう。大きな節目は総選挙告示日です。

◇右京社保協第17回総会について 開催日時を12月11日(土)午後として準備に入ります。

★10月度幹事会 とき：10月12日(火)18時～(17時から西院で宣伝行動) ところ：右京民商
議題 ①学習と交流 ②第17回総会にむけて ③20周年記念事業について ④当面の活動について